

委員会提出議案

常任委員の任期を「1年」から「2年」に

いずれも全員一致で可決し、意見書は国及び政府に提出しました。
◇戸田市みんなで守ろう自転車安全利用条例 ↓p2及びp9参照

◇ジェネリック医薬品軽減額通知の普及を求める意見書

患者負担の軽減や医療費の削減を図るため、価格が安いジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担がどのくらい軽減するかを知らせる通知の普及に積極的に取り組むことを強く要請するものです。

◇戸田市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正により、本会議においても委員会同様、公聴会の開催や参考人招致ができることになったため、規定整備等を行うものです。

◇戸田市議会委員会条例の一部を改正する規則

例の一部を改正する条... 地方自治法の一部改正により、委員会条例において、議員は少なくとも1つの常任委員となることを規定するとともに、特別委員の在任規定などを、新たに加えるものです。
さらに、自治法改正に伴うもの以外に、常任委員会の審査及び調査研究をさらに充実させるため、常任委員の任期を1年から2年に改めるものです。
◇戸田市議員報酬及び議員の費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
常任委員会の毎月開催により大幅に増えた委員長の業務量を踏まえ、常任委員長の報酬を定めるとともに、費用弁償を半額とするものです。施行日は平成25年4月1日です。

長い間 お疲れ様でした

今議会を最後に、4名の議員が勇退を表明されました。ここに市政の発展に多大な功績を残された各氏の略歴を紹介いたします。

細井 幸雄議員



平成13年から連続3期12年間にわたり市政に貢献。その間、副議長、文教・建設常任委員長、健康福祉常任委員長、議会運営委員長を歴任。

鈴木 麗子議員



平成17年から連続2期8年間にわたり市政に貢献。その間、副議長、市民生活常任委員長を歴任。

神谷 雄三議員



昭和60年から連続7期28年間にわたり市政に貢献。その間、正副議長、監査委員、常任・特別の各委員長、戸田競艇組合議会・蕨戸田衛生センター組合議会の各議長を歴任。

中名生 隆議員



平成9年から連続4期16年間にわたり市政に貢献。その間、議長、監査委員、厚生・文教経済・指定管理者制度の各委員長、蕨戸田衛生センター組合議会議長を歴任。

議会モニターからの提言

議会モニターから提出されました提言につきまして、戸田市議会の検討結果をお知らせいたします。

Table with 2 columns: 提言等の要旨 (Main points of proposals) and 検討結果 (Review results). It contains 5 rows of information regarding various proposals from the council monitors.

【人事案件（市長提出）】
◎人権擁護委員候補者の推薦について

- 加藤静子氏（再任）
小山陽子氏（再任）
奥住博明氏（再任）
武内利行氏（再任）
梅田雪代氏（新任）

人権擁護委員とは

国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、侵犯された場合には、その救済のため適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及・高揚に努める。

市町村長が推薦した者の中から、法務大臣が委嘱する。



費用弁償・常任委員長の報酬改定へ

議会改革特別委員長報告

「費用弁償」「常任委員長の報酬」「議会基本条例の運用体制」について、12月17日の本会議で議会改革特別委員長から報告がありました。

【費用弁償】

費用弁償は交通費等職務の執行のために要する費用であり、民間企業の交通費と同様にとらえれば必要なものであるとして、現状維持とする意見。また、費用弁償は市民の理解が難しい制度であり、支給額3千円は交通費等と考えると高いので、廃止とする意見。さらには、地方自治法を踏まえ、費用弁償はあつて当然だが、戸田市の市域を考慮すると3千円は高いので、減

【常任委員長の報酬】

常任委員会が年間活動テーマを設定して原則毎月1回の委員会開催となり、常任委員長の業務量が大幅に増えたことから議論を始めたものである。委員長

の業務が増えていることは事実であるが、議員の仕事の範囲であり、委員長の報酬を上げる必要はないという意見。また、近年の経済情勢を考慮すると、上げることに抵抗があるという意見。一方、常任委員長の業務量増加は閉会中にも及んでいて、40市中

【議会基本条例の運用体制】

条例を生きたものとするには、制定後の推進体制が最も大事なことのひとつである。全議員によって部会を設けて運用していくこととし、議会基本条例推進部会の組織図を決定、改選後の議会に申し送